

# 江戸川区立瑞江第三中学校 学校生活のきまり

(令和4年12月改訂)

学校生活のきまりは、生徒全員が安心・安全に学校生活を送るためにあります。  
きまりをきちんと守って素敵な瑞江三中にしていきましょう。

## 1 服装（冬服）

- (1) スラックス型冬服（紺ブレザー・紺ズボン・校章）
  - ア 白無地のワイシャツまたはブラウス（織り柄などないもの）
  - イ ベルト 華美でないもの（保護者が中学生の標準服としてふさわしいと認めたもの）  
※変形ズボン（極端に細いもの、太いもの）の着用や腰パン等の着こなしはしない。
- (2) スカート型冬服（紺ブレザー・紺スカート・校章）
  - ア スカート（ひざが隠れる程度・極端に短いものは禁止）
  - イ 白無地のワイシャツまたはブラウス（織り柄などないもの）
  - ウ 黒タイツは着用可とする。
- (3) (1) (2) 共通の決まり
  - ア 肌着は色が透けないものを着用する。（胸のワンポイント、半袖体育着は可とする）
  - イ ネクタイ（紺）、リボン（エンジ色）どちらかを着用する。
  - ウ 靴下は華美でないものを着用する。  
（保護者が中学生の標準服としてふさわしいと認めたもの）
  - エ ワイシャツ、ブラウスは第1ボタンまですべて留める。
  - オ 登下校時は、特別な指示のない限りブレザーを着用する。
- (4) 防寒着（防寒として必要のない場合は着用しない）
  - ア セーターまたはカーディガンやベスト  
華美でないもの（保護者が中学生の標準服としてふさわしいと認めたもの）  
※セーターの袖、裾がはみ出さないようにしてブレザーの下に着用する。  
※ブレザーを着用しない場合は、防寒着であるセーター等も着用しない。
  - イ コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋  
華美でないもの（保護者が中学生の標準服としてふさわしいと認めたもの）  
※着脱は昇降口で行う。  
※以上の防寒着以外の着用は原則認めないが、場合によっては上記以外の着用も認めることがある。その際は、教員の指示に従う。
- (5) 儀式的行事（入学式、卒業式、離任式、周年行事）
  - ア 儀式的行事においては、(1) (2) の服装で参加する。（この限りでない場合もある）
  - イ 靴下は、白・黒（ワンポイント可、くるぶしが隠れるもの）のみとする。  
（2）は黒タイツ着用可）
  - ウ セーターやベストは着用しない。
  - エ 儀式的行事以外において、儀式的行事に準じた服装をする場合は、教員より指示をする。

## 2 服装（夏服）

- (1) スラックス型夏服
  - ア 白無地のワイシャツまたはブラウス（織り柄などないもの）  
または指定の白・紺ポロシャツ
  - イ 紺ズボン
  - ウ スクールベスト（着用しなくても良い）
- (2) スカート型夏服
  - ア 白無地のワイシャツまたはブラウス（織り柄などないもの）  
または指定の白・紺ポロシャツ

- イ 紺スカート
  - ウ スクールベスト（着用しなくても良い）
- (3) (1) (2) 共通の決まり
- ア 肌着は色が透けないものを着用する。（胸のワンポイント可、半袖体育着可）
  - イ ネクタイ、リボンは着用しない。
  - ウ ワイシャツ、ブラウスの第1ボタンは留めなくても良い。
  - エ 靴下は華美でないものを着用する。（冬服の決まりと同様）

### 3 頭髪・その他について

#### (1) 頭髪

- ア 中学生らしい清潔感のある髪型とする。
- イ 髪が目にかかる場合はピン等で止める。  
（ピンは飾りのないもの、華美でないものにする）
- ウ 髪が肩にかかる場合は、安全面を考慮し、ゴムで髪を結ぶ。  
（一つまたは二つに結ぶ。髪飾りは付けない。三つ編み等で飾り付けをしない）
- エ 整髪料等は付けない。
- オ パーマ、脱色、染色はしない。学校生活にふさわしくない髪型は禁止とする。

#### (2) その他

- ア 眉毛は、細くしない。
- イ ピアス・ネックレス等の装飾品や化粧は禁止とする。  
（長期休業中も髪への加工やピアスはしない）

### 4 持ち物・靴・カバン・水筒について

#### (1) 持ち物について

- ア 学習に必要な物以外は持ってこない。
- イ 時計、雑誌、マンガ、カードゲーム等は禁止とする。読書本は可とする。
- ウ くし・鏡・リップクリーム（薬用無色無臭のみ）・使い捨てカイロは可とする。
- エ 制汗剤・汗ふきシートは不可とする。
- オ 医薬品等は担任の許可を得る。
- カ 生徒手帳は必ず持参する。

#### (2) 靴について

- ア 通学靴は、運動靴または革靴。
- イ 運動靴は、くつひも付き等の運動に適したもの。
- ウ 上履きは、かかと部分に記名する。

#### (3) カバンの指定はない。

#### (4) 水筒持参に関する注意事項

- ア 通年で水筒持参を認める。
- イ 容器は水筒を使用する。（ビン・缶・ペットボトル等禁止）
- ウ 水筒の中身は、水・白湯・お茶・スポーツドリンクとする。（それ以外は不可）
- エ 飲水は教室の自席で休み時間のみとする。
- オ 体育、部活動等での水分補給は、決められた場所で行う。
- カ 水筒の管理は自分で責任をもって行う。
- キ 他人にもらって飲まない。他人の物を勝手に飲まない。
- ク 水筒には必ず記名する。